

清水町障がい者 基幹相談支援センター

- 権利擁護
- 虐待防止



- 地域移行
- 地域定着



- 総合相談
- 専門相談



障害者手帳の有無、年齢は問いません
どなたでも、ひとりで悩まずご相談ください

窓 □

〒411-8650 清水町堂庭 210 番地の1
清水町役場 1階 健康福祉課内
電話:055-981-8204 FAX:055-973-1959

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
月～金曜日(土日、祝日を除く)

障がいのある方々が、住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行います。
相談料などの費用はかかりません。

